

平成 30 年度

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

社訓

- 一. 安全は当社の指名である
交通事故の絶滅を期すべし
- 一. お客様は当社の生命である
うしろ姿を拝む気持で接すべし
- 一. 信用は当社の「モットウ」である
人の期待に答えるところに生れるものと心得べし

社訓

- 一. 60キロ以下走行の徹底
- 一. ドアサービスの徹底

事業の種類

- 一般乗合旅客自動車運送事業
- 一般貸切旅客自動車運送事業
- 一般乗用旅客自動車運送事業

太陽交通グループ

福岡県	太陽交通 株式会社
	みどり太陽交通 株式会社
	椎田太陽交通 株式会社
	宇島太陽交通 株式会社
	文化太陽交通 株式会社
	北九州太陽交通 有限会社
	かんだ安全タクシー 有限会社
	有限会社 犀川タクシー
大分県	中津太陽交通 株式会社

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

当社においては、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

記

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、事業所における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現業部門の状況を十分に踏まえつつ、役職員に対して輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 会社は、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善」を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全役職員が一丸となって業務を遂行するほか、絶えず輸送の安全の向上に努めます。
また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2 輸送の安全運動(事故防止目標)

- ・前年度の事故発生件数に対して 50%削減とし限りなくゼロに近づける。

3 事故統計(自動車事故報告規則第2条に規定する事故)

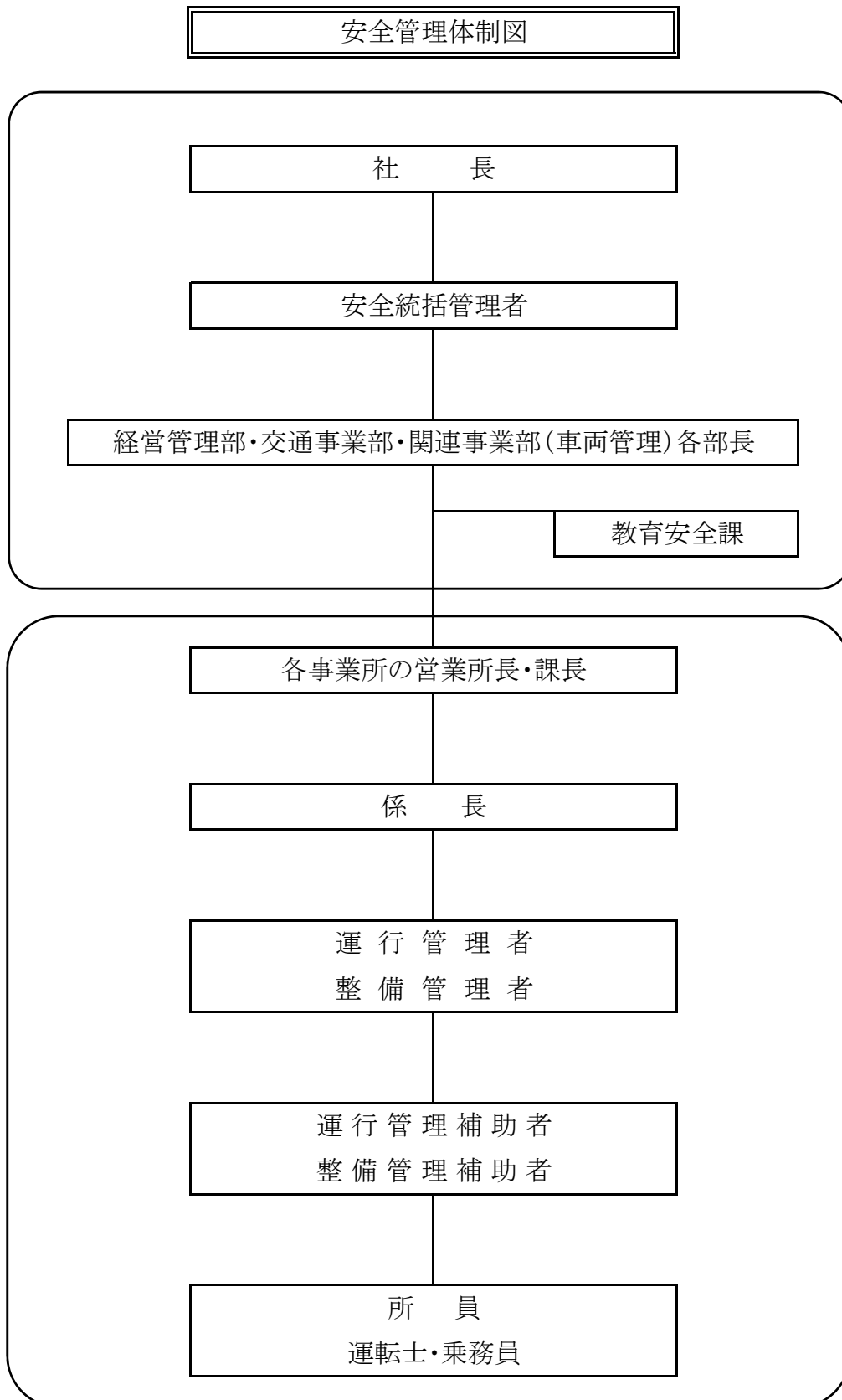
- ・一般乗合・貸切・乗用旅客自動車運送事業について、自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数は、ゼロ件でした。

4 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全の確保に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これ的確に実施します。

5 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

太陽交通グループ



6 輸送の安全に関する計画

(1) 教育計画

当社における運輸安全マネジメントの更なる強化を図ため、運輸安全マネジメント体制の分析および実態に即した具体的な教育指導内容のプログラムを作成し、従業員研修と効果検証を実施し、さらなる事故防止・削減活動の強化・定着化を図ります。

(2) 設備投資

車両については、計画的に最新型車両への代替を行い、速度や運転時間、運転操作等を確認分析することで、速度超過や無理な長時間運転を予防するための適切な指導を行うため「ドライブレコーダ」を搭載するなど、引き続き輸送の安全性向上に寄与する設備投資を計画に行います。

(3) 安全運動

春の交通安全運動(4月上旬)および秋の全国交通安全運動(9月下旬)にあわせた事故防止委員会の実施。

夏季「事故防止」強化運動(7月中旬～8月中旬)および年末・年始輸送の安全総点検(12月上旬～1月上旬)に合わせた事故防止委員会の実施など、年4回の安全運動を中心として輸送の安全性向上に努めてまいります。

(4) 職場協議会の開催

経営者レベルと実務担当者(運転士・乗務員代表含む)の意見交換等会議を開催し、双方で情報の共有化を実践のうえ輸送安全向上に努めてまいります。

7 事故・災害時に関する報告連絡体制

別紙のとおりです。

8 安全統括管理者

太陽交通グループ 太陽交通株式会社

事業部長

堀 健治郎

9 輸送の安全に関する教育および研修計画

(1) 現業部門の代表者

経営者レベルと現業部門の代表者による意見交換等を含めて会議を開催し、双方向で情報の共有化を図り、輸送の安全性向上に努めるため、定期的に職場協議会を開催いたします。

(2) 運行管理者関係

1回/年以上、本社部門が営業所に出向いて全事業所の運行管理状況等を把握のうえ指導を行います。

また、独立行政法人自動車事故対策機構の一般講習を受講させます。

なお、春の全国交通安全運動(4月上旬)および秋の全国交通安全運動(9月上旬)にあわせて事故防止運動を重点的に展開するほか、会社独自の方策とし運転事故防止運動(通年)をベースに、夏季「事故防止」強化運動(7月中旬～8月上旬)および年末始輸送の安全総点検(12月中旬～1月上旬)を実施するなど、年4回の安全運動を中心として輸送の安全性向上に努めてまいります。

(3) 運転士・乗務員関係

年間計画を作成のうえ、全乗務員の運転状況を実査するとともに、営業所単位で運転士・乗務員教育を行います。

また、1回/年以上、本社部門が現地に出向いて全事業所の運行管理状況等を把握のうえ指導を行うとともに、1回/月以上事故防止委員会を開催し事例検討・研究・教育を実施します。

なお、春の全国交通安全運動(4月上旬)および秋の全国交通安全運動(9月下旬)にあわせて事故防止運動を重点的に展開するほか、会社独自の方策として運転事故防止運動(通年)をベースに、夏季「事故防止」強化運動(7月中旬～8月上旬)および年末始輸送の安全総点検(12月中旬～1月上旬)にあわせ教育安全室員による営業所立会点呼を実施するなど、年4回の安全運動を中心として輸送の安全性向上に努めてまいります。

7 事故・災害時に関する報告連絡体制

太陽交通グループ
運転事故処理体制図

